

参考

令和5年度 都市計画道路沼津南一色線橋梁架設工事に関する設計協力協定書(案)

「令和5年度 都市計画道路沼津南一色線橋梁架設工事」に関して、沼津市長（以下「発注者」という。）、△△△△（以下「設計者」という。）及び〇〇〇〇（以下「優先交渉権者」という。）は、以下のとおり設計協力協定を締結する。

(目的)

第1条 本協定は「令和5年度 都市計画道路沼津南一色線橋梁架設工事」において、発注者、設計者及び優先交渉権者が協力して優先交渉権者の施工技術に基づく設計を完成させる上で必要な事項を定めることを目的とする。

(調整・協力)

第2条 本設計の実施に係る発注者、設計者及び優先交渉権者間の調整は、発注者が行う。  
2 発注者が行う調整に対し、設計者及び優先交渉権者は、真摯に対応し、協力する。

(秘密保持)

第3条 発注者、設計者及び優先交渉権者は、本協定に関連して知り得た情報を秘密情報として保持するとともに、かかる秘密情報を本協定の履行以外の目的に使用し、又はそれぞれの承諾なしに第三者に開示してはならない。

(有効期限)

第4条 本協定は、本協定の締結の日から発注者及び設計者が締結している設計業務の委託契約の完了日まで有効とする。  
ただし、令和5年度 都市計画道路沼津南一色線橋梁架設工事について、発注者と優先交渉権者との交渉が不成立となった場合には、不成立となったときまでとする。

(その他)

第5条 本協定書に定めのない事項については、必要に応じ発注者、設計者及び優先交渉権者が協議して定めるものとする。

本協定の証として本書3通を作成し、発注者、設計者及び優先交渉権者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

発注者	住所 静岡県沼津市御幸町16番1号 氏名 沼津市長 頼重 秀一
設計者	住所 氏名
優先交渉権者	住所 氏名